

e-TAXで所得税の確定申告をされる方へ ～電子証明書のご案内～

- 自宅のパソコンからインターネットを利用して手続きを行う際に、他人のなりすましや改ざん防止のため、電子証明書を交付しています。
- 所得税の確定申告をe-TAXで申告される方は、電子証明書の交付を受けてください。
- 受付時間** 午前8時30分～午後4時30分
(土・日・休日を除く)

- 電子証明書は、住民基本台帳カードに格納されますので、住民基本台帳カードをお持ちでない方は、あわせて申請してください。
- 住民基本台帳カードの発行及び電子証明書の手続きは、国分寺・南河内・石橋庁舎の市民課窓口で取り扱っています。

●新規で電子証明書の交付を受ける方へ

<対象になる方>

下野市に住民登録のある方

<必要なもの>

- ・住民基本台帳カード(お持ちでない方は、電子証明書の申請の際にあわせて申請してください)
- ・本人確認書類(顔写真入り住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等顔写真の入った官公庁発行の身分証明書)
- ・手数料 500円

※本人確認書類がない方は、照会書により確認の手続きをします。住民基本台帳カード及び電子証明書の発行までに数日かかりますのでご了承ください。

●すでに電子証明書の交付を受けている方へ

・電子証明書の有効期限は3年間です。(氏名、住所等に変更があった場合は、有効期限内であっても失効します。)住民基本台帳カードの有効期限(10年間)と異なりますのでご注意ください。

・電子証明書が失効している場合、e-TAXでの確定申告等に使うことができなくなります。有効期限が分からなくなってしまった方は、確定申告をe-TAXで行う前に、電子証明書が有効かご確認ください。電子証明書の交付時に発行した電子証明書の写しや「公的個人認証ポータルサイト」(<http://www.jpki.go.jp/>)上に開設されている「オンライン窓口」を利用して確認することができます。

●電子証明の更新をする方へ

更新が必要な方は、有効期限が切れる3か月前から手続きができます。電子証明書は、更新の手続きをとった日から3年間有効になります。現在の電子証明書が有効期限経過により失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。

<必要なもの>

- ・住民基本台帳カード
- ・本人確認書類(顔写真入り住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等顔写真の入った官公庁発行の身分証明書)
- ・手数料 500円

※本人確認書類がない方は、照会書により確認の手続きをします。電子証明書の交付までに数日かかりますのでご了承ください。

●暗証番号を間違えてロックがかかってしまったときは

電子証明書は、不正利用防止のために暗証番号を連続して5回間違えるとロックがかかるようになっています。入力を間違えてロックがかかってしまったり、暗証番号を忘れてしまった場合には、市民課窓口にてロックの解除やパスワードの再設定等の手続きが必要になります。

<必要なもの>

- ・住民基本台帳カード
- ・本人確認書類(顔写真入り住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等官公庁発行の顔写真入りの身分証明書)

◆電子証明書は、インターネット上の身分証明書のようなものですので、発行には厳密な本人確認が必要です。申請には、ご本人が窓口にお越しくださるようお願いいたします。

◆確定申告時期は窓口が混雑することがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

問い合わせ先 市民課 ☎40-5557

